

## 【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

# 施策評価シート

## 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	徳永 嘉朗
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	農とみどり推進課、農業委員会事務局		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

## 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>農の振興については、集落営農に対する支援策の実施や農業委員会等の関係団体との定期的な情報交換、農地中間管理事業の活用を図ったことにより、平成27年度からの4年間で31名の準農家を含む新たな担い手を確保し、都市住民とのマッチングを行った。農地面積も平成27年度は65aであったものが平成30年度には134aに増加しました。新規就農者に対する支援として国の給付金を過去4年間で3名に支給したほか、農業に興味のある市民を対象に平成28年度から地元農家指導のもと体験農場を開設し3年間で延べ43名の方が受講されております。地元から整備要望があった水路や取水堰等には、国・府の補助金を活用し改修しました。有害獣対策としてイノシシ等の捕獲や防止柵の設置を行い鳥獣被害防止に努めました。学校給食へ地場産野菜供給するため平成28年度より年数回、検討会議を催し、直売所を通じて供給を行いました。</p> <p>林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行い、森林整備の促進に一定の成果があがっています。</p> <p>都市と農村の交流については、農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行うとともに、市内6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。今後の市民農園運営方法について、指定管理制度での運営の可能性を探るため、平成29年度より企業等へのヒアリング及び検討を行いました。新たな特産品として、平成27年度よりれんげ米栽培の支援を行い、一部の直売所で販売も始まっております。北辰中学校跡地活用については、平成29年度より暫定的にオートキャンプ場を開設し、里地・里山にふれあってもらうだけでなく、利用者から跡地の検討材料や北部地域へのニーズの把握に努めました。</p> <p>商業の活性化については、事業者や商店街の活性化に向けた取組を支援しました。商店街の取組では、従来の売出し等に加えて、農業者と連携した市内農産物の販売、近隣商店街が連携したマップ作成等の新たな取組も生まれ、集客や認知度向上に向けた取組が進められました。平成29年度の「産業情報サイトあい・きゃっち」のリニューアルや、平成30年度の「おいもグルメフェア」への拡大などにより、事業者のPRや販売促進にもつながりました。</p> <p>企業における各種支援施策の利活用は、平成30年度に中小企業の設備投資の促進を図るため、生産性向上特別措置法に基づく計画を策定し、固定資産税の特例措置を講じたことにより平成27年度は69件であったものが、平成30年度は94件まで上がり、目標である100件の達成に向けて、一定の成果があがっています。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	他市同様、本市においても高齢化等による担い手不足、遊休農地の増加、農業用機械購入及び維持費の負担の増加など、解決・支援しなければならない農業に対する課題がたくさんある。	
			課題②	農業者の安定した売り先の一つとして、学校給食への供給事業を今以上に進めることにより、農業者の安定的な売り先の確保を図る必要がある。	
			課題③	森林所有者の高齢化や木材価格の低下により、放置された人工林が増加し、木材生産機能が低下している。また、同時に、木材利用の普及を図る必要がある。	
			課題④	市直営で開設している6箇所の市民農園につきましては、民間の力を借りることにより利用者への農の魅力発信や運営の効率化を図るため、参入企業と提示条件面の検討を行なう必要がある。	
			課題⑤	企業訪問をはじめ、広報誌やホームページ、関係機関のメルマガなどにより支援制度についての周知を図っておりますが、中小企業全般へは行き届いていないため、さらに支援制度の周知に努める必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	農林業の新たな担い手の養成、 遊休農地・放置森林とのマッチングの推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、市・農業委員会・府・農地中間管理機構の4者で定期的な情報交換の実施、農地中間管理事業を活用し、農地11筆約1.4haにおいて10経営体の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者2名に対し国の給付金の支給、市民等を対象としたいばらき農業はじめ隊を実施し、8組22名の受講者がありました。地元から整備要望があった水路や取水堰等を国・府の補助金を活用し改修しました。有害獣対策としては、イノシシ等89頭の捕獲及び防止柵約3.2kmの設置を行い鳥獣被害防止に努めました。エコ農産物については、栽培を推進し、約10haの圃場で栽培支援を行いました。また、学校給食用に野菜を導入してもらい、直売所を通じて5種類の地場産野菜の供給を行いました。林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行ったほか、地場産木材利用の普及を促進するため、木材利用方針の策定を進めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↗	75	134	100(各年度)
有害獣による農地(水稲)被害面積	ha	↘	1(按分値)	4(実測値)	1(各年度)		
認定農業者数(国・大阪版)	件	↗	149	140	150(R1)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課					
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	農業の6次産業化の支援、 特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、 学校給食などと連携した地産地消の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行いました。新たな特産品として考えているれんげ米栽培約6.0haに対する補助支援を行いました。北辰中学校跡地活用については、暫定的にオートキャンプ場を開設し、利用者から跡地の検討材料や北部地域へのニーズの把握に努めました。市内6箇所市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。また、今後の市民農園運営方法について、指定管理制度での運営の可能性を探るため、企業等にヒアリングを行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		農業祭来場者数	人	↗	35,000	50,000	50,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	96,881	84,099	120,000(R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	空き店舗等の活用促進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	事業者や商店街の活性化に向けた取組を支援しました。災害の影響による店舗の移転やリニューアルも見られました。商店街では、スクラッチキャンペーンや、農業者と連携した地元農産物の販売、近隣商店街が連携したマップ作成等、新たな取組も含めて、集客や認知度向上に向けた取組が進められました。また、従来の「おいもスイーツフェア」を飲食全般に拡大して「グルメフェア」として実施し、参加店舗の増加や新たなメニューの開発につながりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	9	15	累計40(R2)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	2	3	累計3(R2)		
商店街の活性化や認知度向上に向けた取組の支援件数	件	↗	7	9	累計10(R2)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	企業訪問等を通じて市内企業へ本市や国・府などの各種支援制度を周知し、その利活用を促進することで企業活動を支援するとともに、企業からの要望や情報を聞き取るなど、関係構築を図ってきました。また、生産性向上特別措置法に基づく計画を策定し、固定資産税の特例措置を講じたことで、中小企業の設備投資の促進を図りました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	88	94	100(R2)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	徳永 嘉朗
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題			
2	産学連携の取組の活性化に向け、平成28年度から開催している「産学連携交流サロン」では、平成28～30年度で延べ184人の参加者があり、参加をきっかけに大学と連携して事業を開始した事業者もあります。また、産学連携に係る補助事業を活用した事業者は、平成27～30年度で延べ15件あり、そのうち6件が実用化され、目標である10件の達成に向けて、一定の成果があがっています。 起業支援については、平成28年度から女性向け、平成29年度から学生向けの起業セミナーを、平成30年度は民間の創業支援機関とともに起業志望者誘致セミナーを実施しました。また、他機関と連携した特定創業支援事業や、平成30年度に行った創業促進事業補助制度の拡充など、積極的な支援に取り組みました。 幹線道路沿道での企業立地誘導については、南部地域の市街化調整区域の南目垣・東野々宮地区では、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりの取組を支援し、組合設立に向けた土地利用計画の検討を進められました。一方、平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念されたため、各地区での検討を進められており、野々宮地区での病院進出については断念されました。また、国道171号沿線の豊川・宿川原地区では、将来の地域のあり方について議論されています。 彩都東部地区の先行エリアでは、成長産業等の企業集積を目指した造成工事がおおむね完了し、一部進出企業による建築工事も進められており、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指しております。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。	課題①	起業支援については、創業実現者数の目標達成に向けて、市内での創業志望者を増やし、実現までのステップをつなげる取組が重要です。		
		課題②	幹線道路沿道での企業立地等については、事業化への合意形成や進出事業の目処が立っていない地域もあります。		
		課題③	彩都東部地区残エリアにおける先行整備区域の地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など区画整理事業実施に向けた協議・調整が必要です。		
		課題④			
		課題⑤			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる			

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1 ★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組として、大学との事業連携に向け「産学連携交流サロン」に参加した事業者が、実際に大学と連携して事業を開始しました。 起業支援の取組として、女性向け・学生向けのセミナーに加えて、市内での創業を促進するため、新たに民間の創業支援機関とともに起業志望者誘致セミナーを大阪市内で開催しました。創業促進事業補助制度は、対象者要件と補助内容の拡充を行ったことで、対象となる業種の幅が広がり、申請件数が10件増加しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	2	4	累計10(H28～R2)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	88	84	95 (R2)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	2	累計5(H28～R2)		

1	取組	5-2-2 ★幹線道路沿道での企業立地誘導					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本市南部地域の広域幹線沿道の市街化調整区域において、南目垣・東野々宮地区については、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりの取組を支援、組合設立に向けた土地利用計画の検討を進められました。 平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念され、各地区での検討を進められており、野々宮地区では、病院建設に向けた検討を進められておりましたが、進出を断念されました。また、平田・玉島地区は、検討・合意形成が進んでいない状態です。 国道171号沿線の豊川・宿川原地区については、将来の地域のあり方について、議論されています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永嘉朗
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	彩都東部地区については、先行エリアにおいて、成長産業等の企業集積を目指し、造成工事がおおむね完了し、一部進出企業による建築工事も進められています。また、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指すことや段階的に整備していくことで地権者の合意形成がなされ、区画整理事業実現に向け、地権者主体の取組が進められています。先行して整備するC区域においては、地権者によるまちづくり協議会が発足し、事業化検討パートナーが決定されるなど、準備組合設立に向けた取組が進められています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	6	8	累計10(H28～R2)	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	徳永 嘉朗
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	-
		施策関係課	人権・男女共生課、相談支援課、生活福祉課、障害福祉課、こども政策課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>就労支援については、雇用情勢の改善により、合同就職面接会の来場者数や就職相談件数は減少傾向にあります。様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、平成27年度から就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを実施し、平成30年度から正規雇用促進奨励金制度の拡充を行うなど、常に事業の見直しを行ってきました。就職サポート事業における就職者数は平成27年度の80人から平成30年度は72人と減少していますが、福祉部門、人権部門、関係機関と連携するとともに、それぞれに強みを活かした就労支援を展開し、就職困難者が活用できるメニューの充実に努めました。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、職場におけるハラスメント等の防止や労働関係法制の周知に向け、平成28年度は近隣市との共催によるセミナーを拡充し、平成29年度、30年度は大阪府と共催し働きやすい職場づくりセミナーを開催するなど、啓発活動の充実に努め、この結果、セミナー参加者数は、平成27年度の99人から平成30年度には266人に増加しました。また、平成29年度からは、市内事業所で働く方の健康で豊かな働き方の実現に向け、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を市が認定する制度を創設したところ、認定事業所数は平成30年度末時点で延べ9事業となりました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	働く意欲や能力はありますが、育児や介護等で、時間に制約のある方や外出が困難な方への就労支援が求められています。	
			課題②	就職支援だけではなく、就労定着支援も重要であることから、就職後の継続支援における各機関の役割分担やネットワークの構築について、検討していく必要があります。	
			課題③	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を推進し、認定事業所数をさらに増加させる必要があります。	
			課題④	H31年4月から順次施行される働き方改革関連法について、労使ともに関係が深いことから、周知を進める必要があります。	
			課題⑤		



1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1 ★就労の支援					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課	(人権・男女共生課)、(こども政策課)、(生活福祉課)、(相談支援課)、(障害福祉課)					
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代(女性)の就労・創業支援			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地元での就労を促進するため、地元企業が参画する合同就職面接会や事業所見学会・説明会を開催するとともに、就職困難者の就労阻害要因の解消に向け、就労相談や職業能力開発の支援を実施しました。庁内関係課・関係機関が連携し、職業適性診断や就労体験、手話通訳の実施等、それぞれが持つ資源をいかした就労支援を行いました。市民の安定就労の促進を図るため実施している正規雇用促進奨励金制度は、制度改正や周知を工夫したことにより、利用件数は前年度比10件の増加につながりました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	74	72	110(R2)

1	取組	5-3-2 ★働きやすい職場づくりの推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	誰もが働きやすい活力ある地域づくりや働きやすい職場づくりの促進を図るため啓発セミナーを実施しました。労働者から関心が高い働き方改革の一つである副業・兼業という働き方や、職場でのコミュニケーションをテーマ設定するとともに、広報活動を工夫したことにより、参加者数が大幅に増加しました。 「働きやすい職場づくり推進事業所認定制度」のインセンティブを拡充したことにより、ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭生活の両立支援等を推進する認定事業所が増加しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	161	266	190(R2)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、道路交通課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題			
2	計画的な都市基盤整備や市街地整備については、平成27年度より、「東芝工場跡地におけるスマートコミュニティ事業」や総持寺地域の交通結節機能強化を目的とした「阪急総持寺駅西口交通広場」等、都市基盤整備に向けた都市計画決定を行うとともに、広域幹線道路沿道では「南目垣・東野々宮地区」における土地区画整理事業や「阪急茨木市駅・JR茨木駅の両西口駅前」における再整備に向けた関係権利者等の協議検討を行ってきました。 彩都の都市づくりについては、西部地区の居住人口やライフサイエンスパーク等の企業立地も順調に増加し、中部地区における物流施設の立地や東部地区の先行エリアにおける民間事業者による区画整理事業が進められています。また東部地区の残エリアについても、産業・業務系の土地利用を中心とした段階的な整備に向け、関係権利者等による検討が進められています。 適切な開発や建築物・土地利用の誘導については、開発指導要綱に基づく指導、都市計画制度等の活用及び細街路整備等により、良好な生活環境や企業の操業環境の誘導を行ってきました。 これらの取組により目標である、地域の実情や時代の変化に対応した、計画的な都市づくりの達成に向けて、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	広域幹線道路沿道においては、事業化への合意形成や進出事業の目処が立っていない地域もあります。	
			課題②	両西口駅前周辺整備について、関係者協議を進めるとともに、人が集い憩う場を意識したものとなるよう再整備計画の検討を進める必要があります。	
			課題③	東部地区残エリアにおける先行整備区域の地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など区画整理事業実施に向けた協議・調整が必要です。	
			課題④	彩都インキュベーション施設の入居者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要があります。	
			課題⑤	細街路計画に沿った整備については、法的な強制力が無いため、開発者等の協力を得ることができない場合があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「上野町地区」、「彩都西部地区」、「大阪大学地区」において、地区計画等の都市計画変更等を行いました。 本市南部地域の広域幹線沿道の市街地調整区域において、南目垣・東野々宮地区については、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりの取組を支援、組合設立に向けた土地利用計画の検討を進められました。 平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念され、各地区での検討を進められており、野々宮地区では、病院建設に向けた検討を進められておりましたが、進出を断念されました。また、平田・玉島地区は、検討・合意形成が進んでいない状態です。国道171号沿線の豊川・宿川原地区については、将来の地域のあり方について、議論されています。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前の将来像を考える学集会を行っています。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容 国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	西部地区では、ライフサイエンスパーク内にある彩都バイオフィノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率が、年間を通じてほぼ100%の状況で稼働しています。また、新たにアパレルの研究開発施設が稼働するなど企業立地が進んでいます。 中部地区や東部地区の2地区の先行エリアでは、工場や物流施設などの建築が進められています。 東部地区では、2地区の先行エリアにおいて、民間事業者による土地区画整理事業が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めています。 東部地区の残りのエリアについて、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指すことや段階的に整備していくことで地権者の合意形成がなされ、区画整理事業実現に向け、地権者主体の取組が進められています。先行して整備する予定のC区域においては、地権者によるまちづくり協議会が発足し、事業化検討パートナーが決定されるなど、準備組合設立に向けた取組が進められています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		彩都地区内の人口	人	↗	8,607	9,049	増加(R1)
彩都内の進出施設数	施設	↗	29	31	増加(R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。また、一定規模以上の建築を目的とする開発行為に対し協議調整を行いました。</p> <p>なお、「南目垣・東野々宮地区」においては、令和元年度の区域区分等の都市計画変更等に向け、関係機関との協議を進めました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	4	7	
開発行為等連絡協議会の開催	回	→	2	1			
細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	65	57	90(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうるおいのある環境づくりをめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	農とみどり推進課、審査指導課、居住政策課、建築課、公園緑地課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	快適で良好な住環境の形成については、開発許可等に際し、細街路計画に沿う指導や用地費等の助成による整備や地区計画を定め、良好な住環境の向上に資する取組を進めてきました。 都市におけるみどりの形成については、平成27年度に緑の基本計画を改定し、元茨木川緑地・デザイン、民有地緑化推進事業、若園公園バラ園の苗木更新等の施策を推進し、緑の将来像の実現に向けて取組を進めてきました。 良好な景観の保全と創造については、景観計画・条例に基づき、建築行為等について協議、指導を行うとともに、府条例に基づき、屋外広告物の適切な誘導を図り、良好な景観形成の取組を進めてきました。 良好な住宅ストックの形成については、耐震診断・改修の補助による耐震化率の向上、マンションセミナー等による区分所有者等に対する適正管理等に関する啓発等、長期優良住宅の認定を継続し、平成29年度に居住マスタープランの策定に向けた課題整理や意向調査等の取組を行いました。また平成30年度の大阪北部地震及び台風21号の影響を踏まえ、耐震診断等の補助制度を拡充し、対応を行いました。 公的住宅の改善・充実については、市営住宅の耐震化や長寿命化改善工事等を順次進めています。 これらの取組により目標である、良好で住みよい環境・景観づくりのため、住環境の保全・向上、みどり空間の再整備・充実、良好な景観形成及び公的住宅の改善・充実を進めることができ、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」と判断します。		課題①	元茨木川緑地・デザインで定めた3つの柱を基軸にした取組の推進	
			課題②	公園樹・街路樹の大径木化、自然災害による倒木など「まちなかの緑の最適化」への取組	
			課題③	中心市街地の賑わい形成に資する公共空間のデザイン等あり方や屋外広告物のあり方検討が必要です。	
			課題④	住宅・住環境に係る施策の検討にあたって、大阪北部地震や台風21号等の災害の教訓を踏まえる必要があります。	
			課題⑤	厳しい財政状況のもと、維持管理コストの削減につなげるため、ストックの長寿命化を図る必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名 太田 薫	
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。</p> <p>また、「上野町地区」及び「彩都西部地区」において、良好な住環境形成のため、地区計画の内容について協議し、都市計画決定及び変更を行いました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	65	57	90(R1)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名 古谷 裕二	
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けて次の事業に取り組んで参りました。</p> <p>元茨木川緑地リ・デザインについては、市民のみなさまとのワークショップにより今後取り組むべき3つの柱を策定しました。</p> <p>公園施設については長寿命化計画に基づき5公園の遊具等の更新を行いました。</p> <p>若園公園バラ園の苗木更新等を進めました。</p> <p>さくらまつりについては、元茨木川緑地リ・デザインにおける「活動・文化を育む仕組みづくり」として、活動人口の増加と市民活動を支援する企画としました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した遊戯施設の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	37.5	69	100(R1)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地区の特性に応じた魅力ある景観形成に努めるとともに、良好な居住環境等を保全・育成するため、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行いました。屋外広告物については、府条例に基づき許可事務を行いました。 また、両駅前を結ぶ中央通り等の公共空間を中心とした景観形成について、具体的な検討を進めるため、他市事例や整備手法等の情報収集を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		景観条例に基づく届出受付件数	件	→	99	93	
屋外広告物の設置申請件数	件	→	331	322			

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	大阪北部地震及び台風21号の影響により、居住マスタープランの策定を中断し次年度へ延期しました。 耐震診断、耐震改修補助制度については、対象建築年の緩和や除却補助の追加など制度を拡充し、耐震化率の更なる向上に努めました。 マンションの良好な居住環境を確保するため、マンションの適正管理等に関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行いました。 良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2
認定長期優良住宅の戸数(累計)	戸	↗	2,248	2,574			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名 南詰 芳郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟の耐震化及び長寿命化改善工事を平成29年度までに実施しました。また、平成30年度においては、2棟の長寿命化改善工事を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	38.89	50	100(R4)



## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、歴史文化財課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)		
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備		
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり		
		5-6-4	★北部地域の魅力向上		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前の将来像を考える学集会を行っています。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を継続して行っています。 平成28年度より取り組んでいる立地適正化計画は、平成30年度に立地適正化に関する居住誘導及び都市機能誘導に係る施策と取組を取りまとめ、計画を策定し、公表を行いました。 中心市街地の活性化を図るため、平成27年度より中心市街地活性化協議会による検討等を重ね、中心市街地活性化基本計画策定に向けた取組を行うとともに、活性化に寄与する事業の担い手となる「まちづくり会社」設立に向け取組みました。 平成30年度より中心市街地のまちの将来像を描く「次なる茨木・グランドデザイン」について、多くの市民や多様な主体と共有・発展しながらつくりあげる取組を進めました。 市民会館跡地エリア活用のキーコンセプト「育てる広場」の実現に向けた取組みとして、社会実験「IBALAB」を実施したことにより、中心市街地で「コトや価値」を共有する場を創出することができました。 起業や事業拡大による新規出店が促進され、商店街や民間団体等によるイベント実施など、中心市街地の魅力やにぎわいが向上しました。 平成30年3月のJR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的とし、駅前広場等公共空間の美化活動を実施しています。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得を進めています。また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。 北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを継続的に地域住民・団体等と行っています。 北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、関係者と連携のうえ、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施を通じて、北部地域の魅力発信を行いました。 これらの取組により、目標である活力みなぎる都市づくりに向け、中心市街地の活性化や北部地域の魅力を活かす点において、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	両西口駅前周辺整備について、関係者協議を進めるとともに、人が集い憩う場を意識したものとなるよう再整備計画の検討を進める必要があります。	
			課題②	中心市街地活性化基本計画策定に向け、内閣府や関係機関との協議を行うとともに、事業の実施主体となるまちづくり会社設立に向けた調整を行う必要があります。	
			課題③	多様な主体が出会い活動する場や機会を有機的につなげる、「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトにより、まちづくりの担い手の発見と育成が必要です。また、社会実験「IBALAB」の実施により高まった機運を、持続・発展させる取組が必要です。	
			課題④	活気ある商業地域の形成には、魅力ある店舗の参入など、産業の新陳代謝を高める必要があります。	
課題⑤			安威川ダム周辺整備において、民間活力を活かした事業化の更なる検討が必要です。		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

### 3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井龍也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅や駅周辺等の整備			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前将来像を考える学集会を行っています。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。立地適正化に関する居住誘導及び都市機能誘導に係る施策と取組を取りまとめ、立地適正化計画を策定し、公表を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 福田 文彦	
3	関係課	商工労政課、都市政策課、(道路交通課)、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、駅周辺地区の再生の促進、多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、シビックセンター環状道路の一方通行化の推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化協議会による検討等を重ね、基本計画策定に向けた取組を行うとともに、活性化に寄与する事業の担い手となる「まちづくり会社」設立に向け取組みました。中心市街地のまちの将来像を描く「次なる茨木・グランドデザイン」について、多くの市民や多様な主体と共有・発展しながらつくりあげる取組を進めました。市民会館跡地エリア活用のキーコンセプト「育てる広場」の実現に向けた取組みとして、社会実験「IBALAB」を実施したことにより、中心市街地で「コトや価値」を共有する場を創出することができました。起業や事業拡大による新規出店が促進され、商店街や民間団体等によるイベント実施など、中心市街地の魅力やにぎわいが向上しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	98,016	—	93,182(R5)
阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	70,824	—	70,764 (R5)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	JR総持寺駅を活かした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	福田 文彦
3	関係課	道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的として、駅前広場等公共空間の美化活動を実施しています。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得を進めています。また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		庄一丁目地区地区計画区域内の人口	人	↗	1,214	1,246	1,900(R2)
JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)	台	↗	—	—	947(H30)		

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	道路交通課、(公園緑地課)、歴史文化財課					
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを継続的に地域住民・団体等と行っています。 北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、関係者と連携のうえ、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施を通じて、北部地域の魅力発信を行いました。 また、千提寺菱ヶ谷遺跡の歴史的資産としての価値を評価するための調査を継続して行ったほか、これまでの調査結果を踏まえた遺跡の現地説明会を開催するとともに、遺跡としての歴史的価値及び魅力向上のため、市指定史跡に向け取り組みました。 泉原千提寺線(1工区)については、整備済み箇所境界確定(道路区域)を進めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		北部地域における交流人口	人	↗	169,410	155,895	増加(R1)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	地域福祉課、居住政策課、審査指導課、道路交通課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減		
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進		
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-7-4	都市計画施設の見直し		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	環境負荷の低減については、東芝工場跡地におけるスマートコミュニティ事業を推進するとともに、低炭素建築物新築等計画の認定を進めてきました。 誰にも優しいまちづくりの推進については、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定を行い、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化を行うとともに、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事業者との協議による整備を進めてきました。 危険家屋・老朽マンション対策については、平成28年度に策定した空家等対策計画に基づき、空家の適正管理や発生子防の啓発のためのセミナーや個別相談会の開催、空家利活用に向けた施策検討等の取組を進めました。また、空家以外の適切に維持保全されていない建築物の所有者等への指導を行いました。 都市計画施設の見直しについては、都市計画施設の必要性、実現性の観点から、「総持寺太田線」の一部区間廃止や「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定等の取組を進めました。 これらの取組により目標である、持続可能な都市づくりに向け、環境負荷の低減、バリアフリー化の推進、老朽化した建築物の安全性の確保、既存ストックの有効活用及び都市計画施設の必要に応じた見直しを進めることができ、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	大規模開発において、環境負荷の低減に向けた取り組みが必要です。	
			課題②	努力義務対象建築物の建築主に対して、施設のバリアフリー化の必要性について、事前協議を通じて理解を深めていただく必要があります。	
			課題③	駅舎、公共施設等のバリアフリー化を進める必要があるが、事業費が多大となることから、バリアフリー化に時間を要します。	
			課題④	空家の利活用を促進するため、活用可能な空家の情報集約や活用希望者とのマッチングの仕組みが必要です。	
			課題⑤	適正に維持保全されていない建築物への指導については、相手方への協力依頼が大半です。また所有者が特定できない場合や、特定できても意思や能力が無い場合、適正管理の実現性が低くなります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	(審査指導課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地でのスマートコミュニティの実現に向け、関係者と協議を行いました。また、都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を8件行いました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	37	45	

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	(障害福祉課)、審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリーを実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅周辺のバリアフリーの推進			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者との協議を行い、整備がなされました。</li> <li>・バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。</li> <li>・心のバリアフリー取り組みとして、イベント・研修・助成・啓発活動を実施しました。</li> </ul>				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	17 (H30継続)	19	33(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	空家の適正管理や発生予防の啓発のため、セミナーや個別相談会を開催しました。市民から相談、通報のあった空家の所有者等に対し、文書等により適正管理をお願いしました。 適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう指導しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	都市計画決定された阪急総持寺駅西口駅前交通広場の地権者に対し、駅前交通広場の必要性について丁寧な説明を行っています。また、周辺住民の意見を踏まえ、駅前交通広場の整備内容等について検討を行っています。 また、中央公園において、市民会館跡地エリア活用の検討状況を踏まえた都市計画変更に関する協議を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	建設部	部 長	中田 弘之
		施策主担当課	建設部	道路交通課	—
		施策関係課	北部整備推進課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実		
		5-8-2	★道路整備の推進		
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-8-5	★交通安全対策の推進		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H30年度末現在の施策の主な課題		
	<p>公共交通の維持・充実については、平成29年度に公共交通マップを作成・配布し、公共交通の利用促進を図っており、バス利用者も平成27年度2,500人から平成29年度で2,600人と増加傾向にあります。また、平成30年度は市の交通施策に係る総合交通戦略の中間見直しを実施し、これら過去5年間の成果の確認を行うとともに、今後の5年間に関する検討も進めており、一定の成果が上がっております。</p> <p>道路整備の推進については、都市計画道路等の整備を進めており、平成27年度に山麓線2工区、平成29年度には茨木松ヶ本線、JR総持寺駅周辺の関連道路の供用を行っており、都市計画道路(市施工)の整備率も平成27年度79%から平成30年度81%まで上昇しております。また、維持補修橋梁数も、22橋から39橋と着実に増加しております。目標達成に向け、一定の成果が上がっています。</p> <p>駐車場・駐輪場の充実については、一定整備が完了するとともに、施設の充実にも取り組みました。</p> <p>歩行者・自転車利用環境の整備については、自転車利用環境整備計画に基づき、順次、自転車ネットワーク路線の整備や自転車マナーの向上を目指した安全教室等を実施したことにより、市内の自転車関連事故件数は、平成27年度381件から平成30年度286件と減少しており、一定の成果が上がっています。</p> <p>交通安全対策の推進については、交通安全教室をはじめ各種の啓発活動を、継続的に実施しておりますが、有意な事故件数の低下などは見られませんが、引き続き、安全な道路交通環境を形成するため、必要な啓発活動に取り組み、交通事故の減少を目指してまいります。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	バスの減便等が進む中、山間部や丘陵部等、公共交通空白地における移動支援や、運転免許証自主返納後の高齢者の移動支援などが求められています。	
			課題②	幹線道路等で渋滞が見られます。渋滞に関する対策も、用地買収を伴う場合は合意形成等が難しく、整備に時間を要しています。橋梁修繕も、予算の平準化は図れていません。	
			課題③	駐車場・駐輪場の整備は完了しましたが、需要と供給のバランスが悪い施設も見られます。	
			課題④	自転車ネットワーク路線の整備は進んでいますが、生活道路等ネットワーク路線以外等の安全対策が不足しています。	
			課題⑤	交通ルールに関する知識が正しく理解されていないこともあり、事故は根絶できていません。特に、知識やルール遵守の意識が低い高齢者の事故が全体に占める割合が高くなっています。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合交通戦略で策定した短、中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を実施しました。</li> <li>総合交通戦略策定後5年目(中間年度)を迎え、各施策の進捗、今後5年間の取組内容について確認することを目的に中間見直しを行いました。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		バス利用者数	人/日	→	26,096	集計中	24,700 (R5)
市内の移動に対する満足度(平成24年の実績は49.8)	%	↗	-	-	55 (R5)		
鉄道施設耐震補強済箇所数	箇所	↗	-	-	8 (H28)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田憲文	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。</li> <li>山麓線(4工区)については、令和2年春の供用を目指し整備を進めました。</li> <li>JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前周辺道路等の整備を進めております。</li> <li>橋梁については修繕工事を実施しました。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	81	81	84.5(R1)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	→	19	19	19 (H29)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	33	39	48 (R1)		



1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名 中田 弘之	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	駐車場の整備は完了した。中央公園駐車場は、防犯カメラ、モニター、非常用電源の交換を行い施設の充実を図りました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク路線において、自転車レーンの整備を行いました。</li> <li>・自転車マナーの向上を目的に、学生や高齢者団体等を対象とした安全教室や警察等関係者協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	0.99	1.01	1.83 (R6)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	—	23.2	32.0 (R6)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	47	47	100 (R6)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、 交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況であり、平成30年度も引き続き駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しました。</li> <li>・カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の修繕を行いました。</li> <li>・通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る歩道整備等を行いました。</li> </ul>				
							a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	
		総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.3	0.3	0.5(R1)
					0.5(R1)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

### 2 H30年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H30年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H30年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	まちづくり会社の組織設立に向け、出資や組織構成等について、茨木商工会議所、民間企業、市等により具体的な検討を進める必要があります。		
		課題②	東芝工場跡地におけるまちづくりについて、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント組織設立のため、関係者協議が必要です。		
		課題③	安威川ダム周辺整備においては、関係者へ基本構想を説明した上で募集要項を作成し、民間事業者への公募を行う必要があります。		
		課題④	市民が積極的にまちづくり活動に参加できるよう、まちづくりに関するさらなる情報提供や具体的な取組につながるきっかけづくりについて、関係課と連携して進める必要があります。		
		課題⑤			
中心市街地の現状を踏まえ、にぎわい空間の創出と今後の公共空間のあり方を考えるため、その利活用を図る「場を開く社会実験」を平成29年度に実施し、多様な主体の参加によるにぎわい創出活動が生まれました。また、平成30年度より、中心市街地の課題解決を図り、魅力あるまちづくりを進めるまちづくり会社の組織設立に向け、関係者による協議検討を行っています。 平成28年度から東芝工場跡地及びJR総持寺駅周辺でエリアマネジメントの検討を継続して進めています。 安威川ダム周辺整備において、民間活力の導入を進めるため、平成29年から事業参画意向を示す事業者と対話型ヒアリングを行い、平成30年度に基本構想を取りまとめました。 平成27年度より「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、まちづくりに関する知識の普及や市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくり等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者同士の交流が生まれています。 これらの取組により目標である、市民・民間によるまちづくりの推進に向け、一定の成果が上がっています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち				
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する				

### 3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>中心市街地の現状を踏まえ、課題解決を図り、魅力あるまちづくりを進めるまちづくり会社の組織設立に向け、関係者による協議検討を行っています。</p> <p>東芝工場跡地及びJR総持寺駅周辺でもエリアマネジメントの検討を進めています。</p> <p>安威川ダム周辺整備において、民間活力の導入を進めるため、昨年度に引き続き、事業参画意向を示す事業者と対話型ヒアリングを行い、基本構想を取りまとめました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H30年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H30年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、まちづくりに関する知識の普及や市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくり等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者同士の交流が生まれています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H29年度	H30年度	